

令和2年度 第1回京丹後市スポーツ推進審議会会議録（公開用）

- ・ 会議名：令和2年度 第1回京丹後市スポーツ推進審議会
- ・ 開催日時：令和3年2月1日（月） 18時30分～20時00分
- ・ 開催場所：京丹後市アグリセンター大宮1階 視聴覚教育室AB
- ・ 出席者：小谷順一委員（会長）、荒田義之委員（副会長）、小石原正志委員、田崎仁志委員、足立俊治委員、正田絢子委員、今井みどり委員、川口勝彦委員、谷口正郎委員、杉本智委員、関利彦委員、（欠席者：安井國士委員）
- ・ 事務局：吉岡喜代和教育長、横島勝則教育次長、引野雅文理事兼生涯学習課長、吉谷健也主査、柴山真樹主任
- ・ 議題及び会議の公開又は非公開の別：公開
- ・ 傍聴人の数：0名
- ・ 発言等の内容（要旨）：以下のとおり

1. 開会・委嘱状交付式

2. あいさつ

教育長

みなさんこんばんは。今年も1か月過ぎまして、今日は2月1日となりました。大変遅くなりましたが、改めてお会いする方もおられますので、あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

本日は、会議を先ほどからありましたように、遅くとも8時までに終了したいという事で、夕方のお忙しい時間帯の開催とさせていただきましたが、京丹後市スポーツ推進審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど、委嘱状を交付させていただきました。大変失礼ですが、時間の関係上、代表しての交付とさせていただきました。

一部団体の役職を交代された為、委員の交代をされる方を除き、委嘱の日付が昨年におおりにお許し願いたいと思います。また後程、会長、副会長の選出をお願いしますが、選出されました委員の方には、お世話になりますがどうぞよろしく願いいたします。

昨年は、コロナに振り回された一年間でした。市民生活が大きな影響を受け、スポーツ分野においても、オリンピックやワールドマスターズゲームズなどの国全体が関わる事業、市

が主催する各大会や、また体育協会や市民のみなさんのグループ活動等、様々な組織や個人の活動が中止や延期をするなど大変でした。年が変わって新たな気持ちでと言いたいところですが、年末以降、本市でも多くの感染者が出ておりますし、1月13日には京都府にも緊急事態宣言が出され、その中でもあり、本市においても市主催行事の延期や中止、また施設の夜8時以降の使用停止、中学校の部活動や青少年スポーツ教室の活動の停止や団体の活動の自粛などの対応をお願いしているところでございます。このような厳しい中ですが、昨年秋には、はごろも陸上競技場をリニューアルしましたし、現在、久美浜湾カヌーセンターの改修工事を進めているところであり、引き続きスポーツ振興に力を入れて行きたいというふうに考えています。しかし、この間の自粛により、人々の関係がどうしても希薄になっていると感じておりますので、宣言が解除され活動ができるようになれば、スポーツや文化芸術の社会教育活動がますます大事になってくると思っておりますので、その際には皆様のお力添えもぜひともいただきたいと思っております。

本日は、令和3年度の事業計画や社会体育施設の一部見直しなどについて、協議を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

各委員及び事務局員の自己紹介

4. 役員の選出

京丹後市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により「会長及び副会長は委員の互選によって定める」ことから、事務局提案による委員の互選により次の委員が選出された。

○会長：小谷順一委員

あいさつ

会長に任命されました小谷です。微力ですが任を果たしていきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。私もこういう席が初めてで、資料を見させていただき、スポーツ推進における課題というのが多くありました。皆様のご意見を参考にスポーツの推進、よりよいまちづくりを進めていかなければならないと実感しております。

今後とも協力の方よろしく申し上げます。

○副会長：荒田義之委員

※議事録署名人の指名 田崎仁志委員

5. 説明事項

(1) スポーツ推進審議会委員の任務について

①京丹後市スポーツ推進審議会条例 資料2

②京丹後市スポーツ推進審議会条例施行規則 資料3

事務局より説明を行った。

質疑応答なし

(2) 第2次京丹後市スポーツ推進計画の進捗状況について資料4・資料5・資料6・資料7事務局より説明を行った。

次のとおり質疑応答があった。

委員

スポーツイベントの参加者数を令和元年度の集計をされて増えてるということですが、これは、網野関係のイベントばかりですね。丹後ママさんバレーボール連盟がしてるような大会があるんですけども、そういう大会は入れないですか。また、各協会がやっているイベント、大会などについては、どういう扱いになるのでしょうか。

事務局

こちらのスポーツイベントの参加者数のデータにつきましては、市の観光振興事業の方で、主に市外から来ていただいた方が一緒に参加された観光イベントについての部分と網野スポーツクラブさんの方で市外交流された事業について、こちらで把握している数につきまして、イベントの集計という事でまとめさせていただいております。もし、そういった他にも対象となるような事業がありましたら、今後、状況等も教えていただきながら、事務局の方で整理したい思います。

委員

基準をもうちょっとしっかりすべきじゃないですか。観光スポーツだけというなら観光スポーツのみ、各組織団体がしている大会は入れないとか、そういう基準がないと、あれは入れますよ、こっちは入れませんかという感じになって、バラバラの集計になるのではないですか。スポーツイベントの規約みたいなものがあるんですか。

事務局

明確な基準は持っていません。考えた方は先ほど申し上げたような市外の方が多く参加されるスポーツイベントです。メインが市民の方というイベントは入れていません。そういうざっくりとした判断で聞き取り等させてもらっていますので、明確な基準があった方がいいというご意見かと思えます。対象のイベントがコロコロ変わると実績の数字としても未整理なところもありますので、今後、整理していきたいと思えます。

委員

前回（R元.12）の会議の中で、スポーツクラブの数値も加算することを委員から提案され、そういうものも入れるべきだという事で入れられたと思えます。今言われた市外からの人の参

加を入れるという事になったら、丹後ママさんバレーボール連盟の大会にしても、与謝野町とか福知山とか綾部とか来ますので、そういう大会の人数はどうかなという事になると思います。

だからやっぱり基準は定めるべきだと思います。こういう集計する為には基準は必要だと思います。統計をずっととっていかれるのでしたら。令和9年度は目標ですので、それまでの集計をとる段階で、各組織団体がどういう大会をしていて、どういう人が参加しているとか、どこから来て参加しているとか、やっぱりそういうものの把握は必要だと思います。

委員

体協の立場と前回の時に私はスポーツクラブの立場から、こういう数字を言わせていただいたんですけども、今、委員さんがおっしゃる通りにすると、体育協会の行事の支部の活動だとかそういうものが、事務局の方が大変な作業になるんじゃないかなと、大変な作業を我々が今度報告しなければならないという事になると思います。

これを見させていたっている限りでは、これ以外で市の体育協会の主催のバレーにしてもバスケットにしても、京丹後市以外から引っ張って入れている大会も出てないのが確かにあります。これを全部入れて行く事になったら大変な作業になると思います。一定の線を引くべきだと思います、逆に委員は京丹後以外のものは全部入れるべきだという意見でしょうか。

委員

入れるとか入れないとかというよりも、基準が不明である。

委員

逆に聞かせていただきますが、京丹後以外の与謝、宮津含めてその辺の範囲の選手を入れた大会を、集計の数字として入れるべきだと思いますか。

委員

思わないです。

委員

思いませんね。私も思わないです。

委員

でも、これ入っていると思います。網野スポーツクラブが開催しているものについては。

委員

これは、ほとんどの参加者が町外の人のお事業は入れています。

補助金も頂いている分も若干ありますけども、そういう数字を引っ張り出してると思います。それで今、委員さんが、いやいや思いませんと言われるのなら私は賛同しますけども、いやいやもう与謝も何も全部入れるべきだという意見だったら、ちょっと待ってと言いたい意見なんで

す。どういうふうに理解してもらうかは別にして。

委員

そしたら、今言われた（網野スポーツクラブが開催されている）ものも、集計に入れるべきではないと思う。やっぱり京丹後市のスポーツ人口、それを目標の人数を上げるための集計だと思いますので。でも、この網野スポーツクラブがされてるのは、市以外の人たちがいっぱい入っているのではないのでしょうか。

委員

はい、そうです、中には参加者のほとんどが市以外の方のイベントもあります。

委員

ですよね、それならちょっと、その辺をどういう扱いをしていくかということになりますね。京丹後市市民がするスポーツに対して、にするのか。スポーツイベントのみとするのか。

委員

私はイベントとして開催しているので、大会をしているのではなくて、あくまでもイベントとしての取扱いをしたら、こういう格好の方が逆にいいんじゃないかなと私は思います。

委員

いわゆるイベントというのは、京丹後市から補助金をもらっている大会なのか。

委員

補助金も一部もらっているものもあると思います。

委員

補助金をもらっている大会だけにするとか、やっぱり、基準が必要かと思います。

事務局

大事な議論をしていただいています。この基本目標4につきましては、スポーツ観光のまちづくりという事で、スポーツを通じて本市への来訪者を増やすだとか、交流人口を増やす、そして、地域の活性化を図りますという事が、この計画の中にも書いてありまして、市民の方のスポーツ人口を増やすといった事については、この基本目標1のスポーツの実施率だとか、基本目標3の公共施設の利用回数、この辺りが市民の方の資料にはなってくるかなと思います。考え方として、市外から参加していただくスポーツイベントという考え方で集計をしていった方がいいのではと、我々の方では考えてまして、そういう意味合いで今回広げさせてもらいましたが、その基準がわかりにくいというご意見かなと思いますので、その辺りを今後の課題として、整理をさせていただきたいと思います。

委員

わかりました。また基準が整理できましたら、教えてください。

会長

今の事務局の方から説明があったように、スポーツ観光という事でまちづくりの方と、市民のスポーツへの参加、まちづくりの方とちょっと分けてあるという事で、それをやっぱり基準を設けて、明確にみんなにわかるようにしていただけたらなと思います。ここに関わってる人たちはある程度わかるんですけど、やはり、市民にもこのスポーツに関して関心を持ってもらって進めていく事は大切かと思えます。また事務局の方、整理をよろしくお願いします。

委員

この数値目標の経過の中で、基本目標1ですけども、令和9年度が65パーセント、コロナの前の令和元年度で33パーセント、それから基本目標3なんですけども、令和9年度が16,000回、それから令和元年度の実績は12,419回という事で、どちらにしましても、あまり増加してないですね。どっちかと言うと減ってるような感じを受けますが、実際目標値までのここに到達する戦略とかいうのは何かありますか。

事務局

まず基本目標1の週1回以上のスポーツ実施率につきましては、説明でも申し上げましたが、若干この指標の考え方が違ってますので、平成28年の40.9パーセントと令和元年度の33パーセントは単純には比較できないですが、ただH29、H30、H31と同じこの週2回以上というものの比較でも、あまり増えてないという事ですので、目標には遠いという事は言えると思っています。

これにつきまして、先ほど申し上げたチャレンジデーを1つのきっかけにしまして、チャレンジデーは年に1回の取り組みですが、それをきっかけに毎日、あるいは週に何回か、日常的に個人でスポーツに取り組んでいただきたいというような事で、そういう呼びかけもさせてもらいながら、チャレンジデーは去年コロナで中止になってしまったんですが、今年の5月も開催したいと思っていますので、まずはそういった事で市民への啓発をしていきたいと思っています。

ただ、それだけではなかなかだと思えますので、これはもう色々な事が絡んでくるんですが、施設の整備・充実といった事で整備もさせていただいたんですが、日常的な維持管理もしっかりしていく必要があると思えますし、スポーツ推進委員さんの活動も地道に取り組んでいただいてまして、かなりの方数が参加していただいています。その辺りの活動、あるいは体育協会さんの取り組みの法人化という事も考えていただいているんですが強化で増やしていくとか、あるいは健康推進課の方とも連携して、健康づくりという点で体を動かしていくというところもさせてもらってますが、それが戦略かという事はあるかも分かりませんが、そういった幅広い取り組みで増やしていくという事しかないかなと思っています。公共スポーツ施設の利用回数につきましても、先ほど申し上げた市民の方に使ってもらいやすい環境の整備ですね、新しい施設の整備も、はごろも陸上競技場につきましては、大幅に利用も伸びておりますが、維持管

理をしっかりとっていくといった事を中心に、市民の方の利用が大半という事になりますので、この目標の1と連動して、増やしていくような事を図っていききたいなと思っています。

委員

今お聞きしましたのは、思いだと思います。ですけども、あと6年の間でこれだけの目標値に近づけようと思いますと、やはり年度ごとの、例えばこの施設でこれだけ上げていくとか具体的な数値を挙げて取り組んでいかないと、なかなかコロナの関係もありますので、非常に目標値に到達するというのは難しいというふうに思います。

だから、そういう細かい戦略を立てないと、いつまで経っても上がってこないような気がしますので、その辺は十分にご検討して、取り組んでいただく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

会長

ありがとうございます。個人的な事ですが、毎日3時に流れるラジオ体操なんですけど、してる人も多くいるというのを聞いてます。色んな事でやりやすいようなスポーツ、身近にあるみんなのできるスポーツを考えていただけたら、大分変わってくるかなと思っていますし、この目標値65パーセントは難しいですけど、それに近づけるような戦略もその通りだと思います。

やはり誰にもできる、誰でも浸透できるようなやり方というのを考えて、ケーブルテレビでも色んな事を使いながら、みんなに浸透させる事も大事かと思っていますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

(3) 令和3年度事業計画について **資料8**・**回収資料** 事務局より説明を行った。

次のとおり質疑応答があった。

委員

資料8の令和3年度のスポーツイベント一覧(予定)の、この整理番号1から26までありますが、これってどういう基準であげているのかが不明です。例えば市主催なのか体協さん主催なのかとか、それによってはもっと他にもイベントやあれがあるんじゃないかなと思われるんですけど、何かここにあげてある基準って特にあるんですか。

事務局

こちらの予定させていただいているイベントは、市の方から直接実施している事業もありますし、実行委員会に支援をさせていただいている事業もあります、あと体育協会さんの方に委託をさせていただいている事業もあります。そういった市の関連するイベント事業につきまして、予定という事であげさせていただいております。

会長

今の説明の中に他の事業もという事で、基準はという事で訊かれておると思うんですけど、結局、今、26 以外にイベントをされているので、そのイベントについて記載がないのはどうしてかなというような事だと思いますが。

委員

例えば各地区の駅伝大会ありますね、多分、体協さんの事業だと思います。そうかと思うと市の主催の事業が挙がってますし、体協さんの事業は駅伝だけじゃないと思います。それもあげるんだったらもっと先ほど委員さんが申し上げたようなバレーボールとかいろんな事業があると思うんですけど、それは挙がってないし、これは挙がってるしという、その整理が私にはわかりません。

市の事業だけ挙げるんだったらそれでいいと思いますし、なんかその辺がなんか気に入ったところだけ上げているのかなあと、ゆがんだ見方しますと、そういう事ではないだろうとは思いますが、その辺がちょっとおかしいかなと思って訊いたんです。

事務局

確かに、体協さん独自でされている駅伝の大会がこの中にはあると思います。駅伝の中でも弥栄町や久美浜湾一周駅伝などは、市の事業としてやっています。体協さんに委託している事業もありますが、駅伝でもいろんな形で取り組まれてますので、駅伝については各町でされているものをここに挙げさせてもらったという事ですし、他については先ほど申し上げたような考え方で挙げてますので、基準が統一されていないんじゃないかと言われましたらそうかなと思います。

駅伝についてはそういう事で挙げてるという事です。

委員

そうなら、挙げるならみんな挙げた方がいいだろうと思います、なんかその辺が先ほどの委員さんの意見ではないんですけど、何か基準が曖昧で、たぶん来年度のスポーツイベントっていっぱいあると思うんですけど、これだけなのという感じが我々委員としてはしてしまうんですけど、それでいいのかなと思うだけです。

委員

事務局の説明の駅伝ですけども、パッと見てこの駅伝は、体育協会と地域公民館がやっているのがここに全部出てると思うんです。体育協会単体ではなくて、地域公民館と体育協会の支部がやっているのがここに挙がっていると、私は理解しています。その事をきちっと言ってあげないとわかりません。現実にそうなってる。それと、京丹後市の体育協会の大きい行事がここに入っています。支部の活動は入っていません。だから、バレーボールの大会は一つも入っていません。支部の体育協会と地域公民館と一緒にしている行事がここに挙がっているように私は感じてますけど、違いますか。多分、合っていると思います。

委員

バレーボール協会でも、体協に所属しているのと、我々みたいに連盟がしてるのとは、また別なんです。私も思うんですけども、スポーツ推進委員の方がやっておられる行事にしても、挙がってるのと挙がってないのがないですか。これが全部なんですか。

事務局

対外的に一般の方を募集して集めて大会としてしてる部分はこれだけです。
あとは、旧町ごとに独自にやっている、体協さんの（支部活動）感覚と一緒にです。

委員

今も言われた通りに、基準がわかるようなわからないような、はっきりとした基準が示して欲しいです。

委員

そうなら例えば、体協さんと公民館が共催でやっておられるとか、市が単独でやっておられるイベントだけここに挙げたという事を書いといてもらったらいいんです。その他にも、体協さん独自とか連盟独自とかそういう事業は他にもたくさんありますという事を書いてもらったら理解できるんですけど、これだけ読んでとそれしか見えないのでちょっと質問させてもらっただけです。

委員

初めて今回から参加させていただいていますので、ちょっとトンチンカンの話をするかもわかりませんが、市のスポーツ推進計画があって、事務局でまとめてもらっています令和元年度の社会体育のまとめっていうのをいただいて、この推進計画の推進状況が、この社会体育のまとめっていう形で整理されてるのかなと思うと、そこの部分のところがわからなくて理解しがたい、なおかつ先ほど皆さん方から基準をとという話があったんですけど、すごくたくさん事を事業の中でやっておられて、それを吸いあげようとされてるっていうのが非常によくわかるんです。それをもう一度整理していただいて、そして毎年これだけこういうものが増えたんだとか、これだけの予算を使ってこれだけの事ができたんだとかっていうところをわかりやすく表現していただくと、この委員の皆さんも理解しやすいんじゃないかなあと思います。これまでやられてる議事の進め方とかわかりませんので、トンチンカンな事を言ってるかもわかりませんが、今日いただいたこの資料を見させていただいたら、例えばイベントの一覧表書いていただてるんですけど、これの結果を示されてるものが前年度は何なのかっていう事を見ようと思うんですけども、ここに書いてある2年度がこういうものをやりましたっていう事を書いていただてるんですけど、じゃあ令和元年はどうだったのかなっていうふうに見ようと思うと多分、何かあるんでしょうね、というところの部分をもっと具体的なところの部分で、計画にあげられるものと実績として捉えられるものが1対1でわかるような形にさせていただいたら、より議論しやすいのかもわかりませんし、今先ほど皆さん方から、アドバイスのところをいただてるところを、事務局でもう一度整理していただくとわかりやすいかなと思うんですけど、い

かがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。資料8については、主なイベントという事ですので全ては挙げていないわけですが、わかりにくいという事ですのでもう少し資料の説明については丁寧にさせてもらいたいと思いますし、次回から工夫をさせてもらいたいと思います。

会長

今色々意見が出されたんですけど、やはりわかりやすい基準というのが明確な部分があればしていった方がいいという事で、事務局の仕事がちょっと増えますけど、できる範囲でやったらと思いますのでよろしくお願いします。他に質問ありますか。時間も押してきていますので、よろしくお願いします。

6. 協議事項

社会体育施設の一部見直しについて 資料9 について事務局より説明を行った。

次のとおり質疑応答があった。

委員

1つだけ確認させて下さい。今説明があったのは、スポーツ施設としての廃止ですよね。京丹後市体育協会がこの一部に倉庫として借りている場所がありますけど、これは問題ないですね。スポーツ施設としてではなく、物を置かせてもらっているの、いいですか。

今まで通り、倉庫として使わせていただけるという事で了解したらいいんですね。

事務局

体育協会さんが使っていただいている場所は、この体育館とは別で校舎の位置付けになっています。建物が体育館という事だけで、有料で貸し出す社会体育施設には入っていないという事です。

当面は引き続き使用できるという事で、古い校舎等につきましても、今後校舎本体がもう利用される事がないので、取り壊しという事も考えていかなければいけないと思います。

委員

最終的には、先ほども確認していただいているんですけども、やはりの地元の了解というところが大きいと思います。その部分で区長さん方は、大体了解をいただいておりますが、特に大きなそれ以外にも、いやいや反対とは言わないにしても困るというような意見は特にありませんでしたか。

事務局

例えば野間でしたら、グラウンドは廃止後も地域のイベントなどで使えるとありがたいとい

うご意見は頂いています。廃止になりましたら、まず地域の皆様に活用されるような事がないか希望をお聞きしたいと思います。

それがなければ、例えば、譲渡と言いますか、民間含めて有効に使っていただくような事を公募していくというような手続きになります。そういった手続きを進める中で、地元にも説明をさせていただきながら、当面は地元がイベントなんかで単発的に使いたいという事であれば、使っていただく事は可能かなと思っています。今そのような説明をしながらご了解をいただいているという事です。

委員

2点だけ伺いたいたいですけど、この細かい資料を見ていると、橘体育館と橘グラウンドなんですけど、この数字を見る限りでは逆に利用者は増えてるんですね。先ほどの説明では利用も少なくなってるからいいだろう、橘小学校があるからいいだろうという話でしたけども、利用が増えてるのになぜそうなのかなあというのがちょっと理解できない点です。

もう1点が野間グラウンドなんですけど、これも利用はあまり変化がないんですけども、地元の了解もあるという事で廃止されるという事なんですけど、ただ先ほど譲渡という話が出ましたけども、普通財産にして譲渡されるんですけど、それは無償なのか有償なのかそこら辺はまだ決まってると思うんですけど、それをされると他の普通財産で、各地区でそういうようなものがあるので、そこら辺の整合を取っていただかないと多分問題が起きるんじゃないかなあという気がしますが、どうでしょうか。

事務局

まず橘の使用回数が令和元年は少し増えていると数字上はそうなってます。グラウンドですが、これは消防の訓練で、実は令和元年度は27回使われてまして、この比較上は増えているという事なんですけど、これは予備で確保されている部分も数字にカウントされてまして、橘小学校でも訓練はできるという事で、ここを使わなくても可能だというふうに消防の方からもお聞きします。いずれにしてもスポーツという目的ではなく代替えがあるという事で、他は、グラウンドにつきましても、イベントの駐車場としての利用です。

ほとんどがそういう事ですし、体育館の方につきましても、少し増えているんですけど、先ほど説明でも申し上げたと思うんですけども、バレーボールチームが定期的に利用はされているんですけど、隣の小学校が使えるという事で、あとは本当に単発的な使用になっていますので問題はないというふうに考えているところです。

あとは施設の移譲という事については、有償、無償というのは公共施設の総合管理計画というのがございますので、その方針に沿って、無償になるのか有償になるのかというところはまだ決まっていないです。

市全体の考え方の中で、それは行っていくという事になりますので、全体のバランスであるといったところは、当然考慮するべきと思っております。

会長

委員さんの方から移譲か譲渡については、地域の実態も踏まえてというような事が、今後他の地域でも起こってくる事なので、慎重に進めてほしいなと思っております。委員さん、よろしいでしょうか。

時間が押しせまっていますので、また意見があったら教育委員会の方に、参考意見という事でお願いしたいと思います。

それでは、今出された施設の一部見直しについて、承認するという事で意見ございませんでしょうか。承認するという事でよろしくお願ひしたいと思ひます。

協議事項について審議会として承認。

7. その他

- ・別紙ホストタウンの取組みについて説明
- ・別紙ワールドマスターズゲームズ2021について説明

質疑等、特になし

8. 閉会あいさつ

副会長

大変ご苦勞様でした。まもなく8時になりますが、普通でしたらあと1週間ほどでこの京都府も含めて緊急事態宣言が解除になるところが、昨今のニュースを見てますと、もう1か月ほど延長されるような事を報道されております。早く、心の底からスポーツや日常が楽しめる日が来る事を願って、本日の会議は終了させていただきます。大変どうもご苦勞様でした。